

各務原市地域包括支援センターつつじ苑

稲羽地区 地域ケア連絡会 (平成27年5月19日、22日)

「こんな場合どうすれば良いのでしょうか!？」

～けっこう身近な成年後見～」

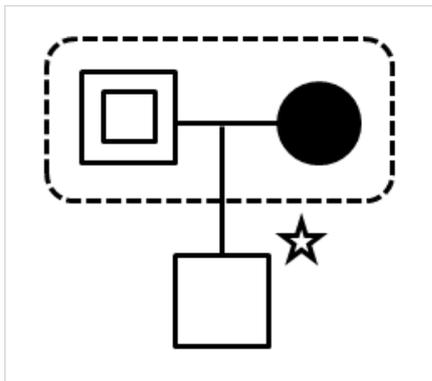
困難ケースでも、**困難ケースじゃなくても**、成年後見が必要になることがあります。

地域のみなさんからの声 (参考事例として)

注：各務原市の事例とは限りません。

事例①父の生活や介護のため、定期預金を解約したいのですが・・・

- ◆ご本人・・・男性(85歳)、認知症
- ◆相談者・・・息子さん



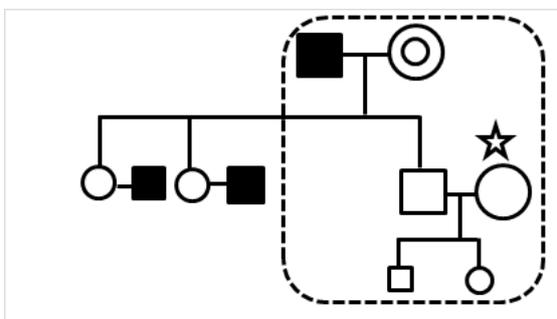
息子さんから『母は数年前に他界し、その後**認知症**のある父は介護サービスを使いながら一人暮らし。私は隣の市から様子を見に来ていました。父は年金はあまりありませんが、預貯金がある程度あったので、私が父の通帳を管理して、**カードを使いお金をおろして**介護サービスの利用料を支払っていました。しかし、認知症も進み体も弱ってきたので、父本人と相談して、**有料老人ホームへ入所**することになりました。

そこで、ホームへの費用にするために、父の**定期預金を解約**しようと金融機関へ行ったところ、「本人の確認をしたい」と言われ、金融機関の職員に会ってもらいましたが、父は明確な意思表示ができず、その職員からは「**ご本人の意思確認ができない以上、解約には応じられない**」との回答を受けました。カードでおろせる**普通預金は、これまでの介護サービスの利用料でもうほとんど残高がなく**、本当に困りました。』
担当ケアマネから『息子さんも自分なりに関わろうとされていましたし、デイサービスやショートステイ、ホームヘルパーをたくさん使われていたので、**確かに利用料は必要**でした。ただ、それにしても「**普通預金がなくなるのが早いのでは!?**」とも思いました。』

事例②義母の生活や介護のため、お金も、義姉たちの協力も必要なのですが・・・

◆ご本人・・・女性（85歳）、認知症

◆相談者・・・お嫁さん



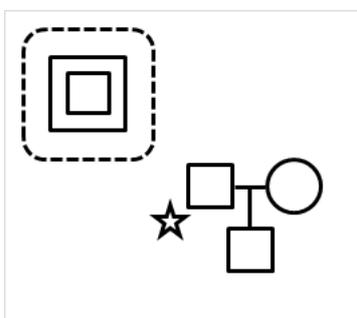
お嫁さんから『長男の妻である私が義父・母と同居して主に面倒をみてました。特に義母が足腰も弱くなり、もの忘れも進んできて、これからもっとお世話をしなければならぬときに、**義父が亡くなりました**。夫（本人の息子）は仕事が忙しくほとんど介護に関われないし、私らの子供（孫）の

進学でお金が必要で、私もパートで働いており、義母の介護サービスにかけられるお金はあまりないです。そこで、近くにいる義姉たちにも、**いろんな面で協力してほしい**、とお話したら、義姉たちも**はっきりとは言わない**のですが、**義父の遺産を相続できたらそれなりに協力する**、みたいな感じです。それで、夫がいろいろ動いてみたのですが、**母が認知症なので、今のままでは遺産分割の協議もできない**とのことで、困りました。』
担当ケアマネから『身体的にも、精神的にも、**お嫁さんの介護負担は大きく**、何とかしたいとは思いますが、**遺産については、“ご家族間でお話してください”**としか言えません。』

事例③身寄りのない人にご友人が関わっているのですが、このままで良いのか・・・

◆ご本人・・・男性（80歳）、認知症（判断力を欠いている、とまでは言えない）

◆相談者・・・担当ケアマネジャー



担当ケアマネから『ご本人は**借家で一人暮らし**。身寄りがなく、**長年のお付き合いがあるご友人がキーパーソン**として関わってくれています。でも認知症がだんだん進行してきて、今後ますます介護サービスが必要になったり、場合によっては施設入所も検討しなければならないと思います。ご友人は「私ができるうちは（キーパーソンを）やりますよ」と言ってくれているのですが、本当にそれで良い

のか・・・。また、ご友人の息子さんは「**父も自分自身が年だし、もともと関係ないので、そんなにできません**」と言われてます。本当は成年後見人などが良いと思いますが、ご本人は**年金だけで財産も不動産もない**し、認知症の程度も、今のところ一人暮らしができていくぐらいだから、**判断力がまったくくない、とまでは言えない**です。』